

だい き
第 4 期

きょうとししょうがいふくしけいかく あん
京都市障害福祉計画(案)

へいせい ねんど へいせい ねんど
(平成27年度～平成29年度)

目次

(ページ)

だい 4	ききょうとししょうがいふくしけいかく	がいよう	
第 4 期	京都市障害福祉計画の概要		1
だい 1	けいかくさくてい	もくてき	しゅしとう
第 1	計画策定の目的・趣旨等		7
	1	けいかくさくてい	しゅし
	1	計画策定の趣旨	
	2	けいかく	きかん
	2	計画の期間	
	3	けいかく	さだめるこうもく
	3	計画で定める項目	
だい 2	へいせい 29 ねん ど	せいかもくひょう	せつてい
第 2	平成 29 年度の成果目標の設定		9
	1	しせつにゆうしよしや	ちいきせいかつ
	1	施設入所者の地域生活への移行	
	2	にゆういんちゆう	せいしんしょうがいしや
	2	入院中の精神障害者の地域生活への移行	
	3	ふくししせつ	いっばんしゅうろう
	3	福祉施設から一般就労への移行	
	4	しょうがいしや	ちいきせいかつ
	4	障害者の地域生活の支援	
だい 3	かくねん ど	しょうがいふくしき	ーびす
第 3	各年度における障害福祉サービス、相談支援及び障害児支援の	そうだんしえんおよびしょうがいじしえん	1 2
	必要な量の見込み並びにその確保のための方策	ひつよう	りょう
	1	みこみならび	かくほ
	1	訪問系サービス	ほうさく
	ア	げんじょうぶんせき	
	ア	現状分析	
	イ	ひつよう	りょう
	イ	必要な量の見込み	みこみ
	ウ	みこみりょう	かくほおよびきばんせいび
	ウ	見込量の確保及び基盤整備のための方策	ほうさく
	2	につちゅうかつどうけい	きーびす
	2	日中活動系サービス	
	ア	げんじょうぶんせき	
	ア	現状分析	
	イ	ひつよう	りょう
	イ	必要な量の見込み	みこみ
	ウ	みこみりょう	かくほおよびきばんせいび
	ウ	見込量の確保及び基盤整備のための方策	ほうさく
	3	きょじゅうけい	きーびす
	3	居住系サービス	
	ア	げんじょうぶんせき	
	ア	現状分析	
	イ	ひつよう	りょう
	イ	必要な量の見込み	みこみ
	ウ	みこみりょう	かくほおよびきばんせいび
	ウ	見込量の確保及び基盤整備のための方策	ほうさく
	4	そうだんしえん	
	4	相談支援	
	ア	げんじょうぶんせき	
	ア	現状分析	
	イ	ひつよう	りょう
	イ	必要な量の見込み	みこみ
	ウ	みこみりょう	かくほおよびきばんせいび
	ウ	見込量の確保及び基盤整備のための方策	ほうさく
	5	しょうがいじしえん	
	5	障害児支援	
	ア	げんじょうぶんせき	
	ア	現状分析	
	イ	ひつよう	りょう
	イ	必要な量の見込み	みこみ
	ウ	みこみりょう	かくほおよびきばんせいび
	ウ	見込量の確保及び基盤整備のための方策	ほうさく
だい 4	ちいきせいかつしえんじぎょう	じつし	かんするじこう
第 4	地域生活支援事業の実施に関する事項		2 6
だい 5	けいかく	たつせいじょうきょう	ぶんせきおよびひょうか
第 5	計画の達成状況の分析及び評価		3 0
	かんまつしりょう		
	(巻末資料)		
だい 1	き	だい 3	きしょうがいふくしけいかく
第 1 期～第 3 期	障害福祉計画の進捗状況	しんちよくじょうきょう	3 2
	しょうがいしやてちょうこうふじょうきょう		
	障害者手帳交付状況		4 0

第4期京都市障害福祉計画の概要

1 計画策定の目的・趣旨等

(1) 趣旨

障害者施策の推進に当たっては、障害者基本法に基づく「障害者計画（本市：支えあうまち・京都ほほえみプラン（京都市障害者施策推進計画））」と、障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」を策定しております。

今回策定する障害福祉計画は、障害者総合支援法第88条に基づき、国の基本指針や本市の実情等を踏まえたうえで「成果目標」を設定するとともに、目標を達成するため、障害福祉サービス等の必要な見込み量並びにその確保のための方策を定めるものです。

また、本計画は、「支えあうまち・京都ほほえみプラン」の障害福祉サービスの計画項目を補完するものとしても位置付けております。

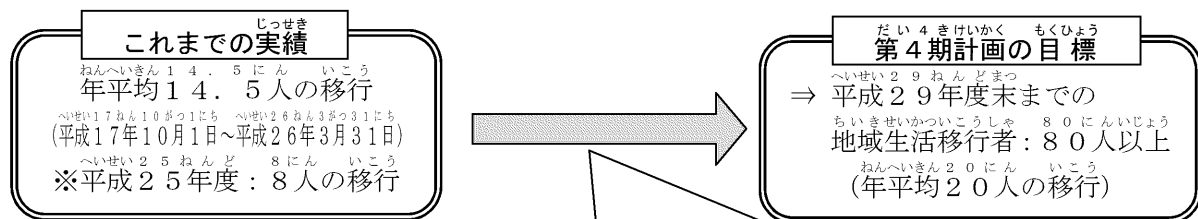
(2) 計画期間

平成27年度から29年度までの3箇年を計画期間とします。

2 平成29年度の成果目標の設定

(1) 施設入所者の地域生活への移行

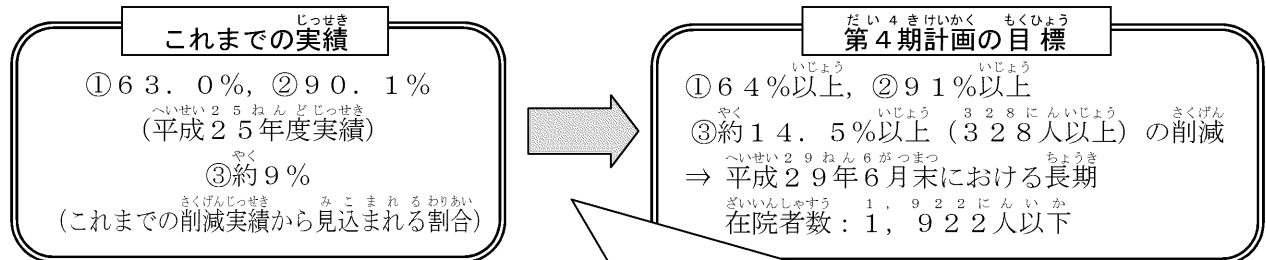
平成25年度末時点の施設入所者（1,280人）のうち、平成29年度末までに地域生活へ移行する人数



市内入所施設に実施したアンケート結果を踏まえ、市外施設に入所されている方も加味したうえで、地域生活支援センターと入所施設との連携の下、具体的な計画づくり等を進めます。
併せて、真に入所施設の利用が必要な方の受け入れを進めていきます。

(2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

平成29年6月に入院した患者の①入院後3箇月時点の退院率、②入院後1年経過時点の退院率、③平成24年6月末時点の長期(1年以上)在院者数(2,250人)の平成29年6月末時点における削減割合

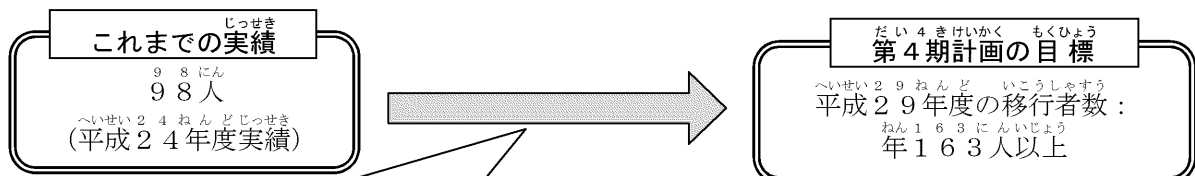


①, ②: 国の基本指針は上位5都道府県の平均退院率を設定しており, これを本市の目標とします。

③: これまでの推移から見込まれる削減割合(約9%)に加え, これまでの計画における計画と実績の差(約5%)についても, 地域生活支援センターと医療機関等との連携の下, 具体的な計画づくり等を進めることで退院促進を図っていきます。

(3) 福祉施設から一般就労への移行

平成29年度中の福祉施設から一般就労への移行者数



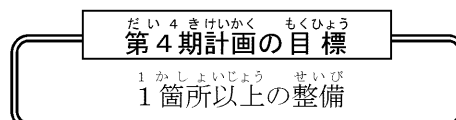
本市では, 福祉や教育にとどまらないオール京都体制で福祉施設から一般就労への移行に向けた取組を進めており, 平成25年度においては121人/年と, 第3期計画の目標値である50人/年を大幅に達成しています。

今後も一層の連携を深め, 取組を進めていくことで, 毎年13人の増加を見込みます。

併せて京都市障害者職場定着支援等推進センター等によって, 一般就労移行者の定着支援の取組を進めていきます。

(4) 障害者の地域生活の支援 新規

障害のある市民の高齢化・重度化や「親なき後」も見据え, 住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう様々な支援を切れ目なく提供する地域生活支援のための拠点(障害者地域生活支援拠点)の, 平成29年度末までの整備数



3 各年度における障害福祉サービス等の必要量の見込みとその確保のための方策

成果目標を達成するために必要なサービス量やその確保のための方策を、国が定める基本指針や、これまでの実績並びに本市の実情を踏まえて設定します。

(1) 訪問系サービス

(上段：利用者数，下段：延べ利用時間数（1月当たり）)

区分	26年度(見込)	27年度	28年度	29年度
居宅介護等	4,052人 171,349時間	4,303人 182,826時間	4,555人 194,563時間	4,807人 206,300時間

(確保のための方策)

- 福祉人材の確保及び定着のため、適切な報酬水準の確保等の措置の国への要望
- ヘルパーの援助技術の向上のための各種研修会の実施等

(2) 日中活動系サービス

(上段：利用者数，下段：延べ利用日数（1月当たり）)

区分	26年度(見込)	27年度	28年度	29年度
生活介護	3,095人 54,453人日	3,201人 55,874人日	3,307人 57,295人日	3,413人 58,716人日
自立訓練 (機能訓練)	40人 367人日	55人 502人日	55人 502人日	55人 502人日
自立訓練 (生活訓練)	275人 3,292人日	283人 3,388人日	283人 3,388人日	283人 3,388人日
就労移行 支援	295人 5,224人日	304人 5,472人日	313人 5,720人日	322人 5,968人日
就労継続 支援A型	307人 6,032人日	354人 6,975人日	401人 7,918人日	448人 8,861人日
就労継続 支援B型	2,520人 44,372人日	2,628人 47,100人日	2,736人 49,828人日	2,844人 52,556人日
療養介護	214人	214人	214人	214人
短期入所 医療型	61人 204人日	66人 225人日	71人 247人日	76人 268人日
福祉型	572人 3,244人日	620人 3,586人日	668人 3,927人日	716人 4,269人日

かくほ ほうさく
(確保のための方策)

- 運営安定化支援、福祉人材の確保及び定着の措置の国への要望
- 事業所の新規参入促進のための国等の整備費補助活用
- 多様な働き方を実現するための取組及び福祉的就労の充実

きょじゅうけいさーびす (1つきあたり)
(3) 居住系サービス

区分	26年度(見込)	27年度	28年度	29年度
グループホーム	536人	589人	642人	695人
施設入所支援	1,248人	1,248人	1,248人	1,248人

かくほ ほうさく
(確保のための方策)

- 地域における多様な住まいの場の増設に向けた取組
- 市民の障害者福祉に対する関心と理解を一層深めるための啓発活動
- 事業者の新規参入促進のための整備費補助制度の活用

そうだんしえん (1つきあたり)
(4) 相談支援

区分	26年度(見込)	27年度	28年度	29年度
計画相談支援	258件	530件	1,310件	1,560件
地域移行支援	3.0件	4.0件	4.0件	4.0件
地域定着支援	5.0件	4.3件	4.3件	4.3件

かくほ ほうさく
(確保のための方策)

- 指定特定相談支援事業所の増設や基幹相談支援センター等による協働支援体制づくり
- 精神科医療機関等と十分に連携した相談支援及び市民に対する啓発活動

しょうがいじしえん **新規**
(5) 障害児支援

(上段：利用者数、下段：延べ利用日数 (1つきあたり))

区分	26年度(見込)	27年度	28年度	29年度
放課後等	814人	1,020人	1,226人	1,432人
デイサービス	5,088人日	6,376人日	7,664人日	8,952人日
児童発達支援	1,444人	1,533人	1,622人	1,711人
	7,770人日	8,249人日	8,728人日	9,207人日
障害児相談支援	0人	95人	190人	285人
障害児入所施設	35人	41人	41人	41人

かくほ ほうさく
(確保のための方策)

- 事業所設置促進補助の継続及び療育スケジュール見直しによる待機解消
- 地域格差解消及び医療的ケアの可能な事業所の設置促進
- 相談支援専門員の養成促進及び事業所への指定取得勸奨

4 地域生活支援事業の実施に関する事項

しょうがいしゃそうごうしえんほう もとづき じちたい せいど おこなわれる
障害者総合支援法に基づき、自治体ごとの制度として行われるものです。

ほんし じっし じぎょう おも い か
本市で実施している38事業のうち、主なものは以下のとおりです。

おも じぎょう 主な事業	26ねんど みこみ 26年度(見込)	27ねんど 27年度	28ねんど 28年度	29ねんど 29年度
コミュニケーション支援	12,828件	12,973件	13,118件	13,263件
にちじょうせいかつようぐ 日常生活用具	33,461件	33,774件	34,073件	34,372件
いどうしえん 移動支援	3,213人	2,807人	2,919人	3,032人
	44,247時間	44,391時間	44,534時間	44,678時間

5 計画の達成状況の分析及び評価

かくねんど せい か もくひょう および かつどう しひょう じっせき はあく しょうがいしゃ せさくとう どうこう
各年度において成果目標及び活動指標の実績を把握し、障害者施策等の動向を
ふまえながら 京都市障害者施策推進審議会等の機関において達成状況の分析・評価を
おこない しょうがい かた かんけいしゃ いけん き き ひつよう おうじて けいかく へんこうとう そち こうじて
行い、障害のある方や関係者の意見を聴き、必要に応じて計画の変更等の措置を講じてい
きます。

だい 4 ききょうとししょうがいふくしけいかく
第4期京都市障害福祉計画

だい 1 けいかくさくてい もくてき しゅしとう
第1 計画策定の目的・趣旨等

1 けいかくさくてい しゅし
1 計画策定の趣旨

しょうがいしゃせさく すいしん あ た っ て しょうがいしゃきほんほう もとづく しょうがいしゃせさくぜんぱん
障害者施策の推進に当たっては、障害者基本法に基づく障害者施策全般の
そうごうてき けいかく しょうがいしゃけいかく ほんし ささえあう きょうと
総合的な計画である「障害者計画」(本市「支えあうまち・京都ほほえみプラン
(京都市障害者施策推進計画) 」) と 障害者 総合 支援法 に 基づき 策定 が
ぎ む づ け ら れ て きょうとししょうがいふくしけいかく けいかく さくてい
義務付けられている「京都市障害福祉計画」の2計画を策定している。

こんかいさくてい しょうがいふくしけいかく しょうがいしゃそうごうしえんほうだい88じょう もとづき くに さだめる
今回策定する障害福祉計画は、障害者総合支援法第88条に基づき、国の定める
きほんししん ほんし じつじょうとう ふ ま え た う え せいかもくひょう せつてい
基本指針や本市の実情等を踏まえたうえで「成果目標」を設定するとともに、こ
れらの成果目標を達成するための障害福祉サービス等の必要な見込み量並びにそ
の確保のための方策を定めるものである。

また、本計画は、「支えあうまち・京都ほほえみプラン(京都市障害者施策推進
計画)」の障害福祉サービスの計画項目を補完するものと位置付けられるものであ
る。

2 けいかく きかん
2 計画の期間

しょうがいふくしけいかく 3ねん 1 き さくてい
障害福祉計画は、3年を1期として策定することとされており、今期(第4期)
においては、へいせい27ねんど へいせい29ねんど 3かねん けいかくきかん
においては、平成27年度から平成29年度までの3箇年を計画期間とする。

さんこう
[参考]

だい 1 きしょうがいふくしけいかく へいせい19ねん3がつさくてい
1 第1期障害福祉計画(平成19年3月策定)

- へいせい17ねん10がつ へいせい23ねんどうまつ あいだ かくししせつ ちいきせいかつ
平成17年10月から平成23年度末までの間に福祉施設から地域生活に
いこう するもの にんずうとう そうちもくひょう せつてい
移行する者の人数等を数値目標として設定
- へいせい23ねんど みこまれる しょうがいふくしきーびすとう ひつよりょう せつてい
平成23年度において見込まれる障害福祉サービス等の必要量を設定
- へいせい18ねんど へいせい20ねんど かくねんど みこまれる しょうがいふくし
平成18年度から平成20年度までの各年度において見込まれる障害福祉
きーびすとう ひつよりょう せつてい
サービス等の必要量を設定

だい 2 きしょうがいふくしけいかく へいせい21ねん3がつさくてい
2 第2期障害福祉計画(平成21年3月策定)

- へいせい21ねんどおよびへいせい22ねんど みこまれる しょうがいふくしきーびすとう
平成21年度及び平成22年度において見込まれる障害福祉サービス等の
ひつよりょう せつてい
必要量を設定

だい 3 きしょうがいふくしけいかく へいせい24ねん3がつさくてい
3 第3期障害福祉計画(平成24年3月策定)

- へいせい26ねんどどうまつ あいだ かくししせつ ちいきせいかつ いこう するもの にんずうとう
平成26年度末までの間に福祉施設から地域生活に移行する者の人数等
を数値目標として設定
- へいせい24ねんど へいせい26ねんど かくねんど みこまれる しょうがいふくし
平成24年度から平成26年度までの各年度において見込まれる障害福祉
きーびすとう ひつよりょう せつてい
サービス等の必要量を設定

3 計画で定める項目

国の定める基本指針において、障害のある人の高齢化・重度化や「親なき後」も見据え、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、地域生活支援のための拠点を整備していくことを基本とすることが新たに成果目標に加えられた。

また、障害児支援についても、地域の実情を踏まえ、必要量を見込み、その確保のための方策を定めることが適当であるとされ、本市においても、これら新たに設定された項目を含めて本計画を策定する。

(1) 平成29年度の成果目標の設定

①施設入所者の地域生活への移行

②入院中の精神障害者の地域生活への移行

③福祉施設から一般就労への移行

④障害者の地域生活の支援【新規】

(2) 平成27年度から平成29年度までの障害福祉サービス、相談支援及び障害児支援の必要見込量及びその確保のための方策

①訪問系サービス

②日中活動系サービス

③居住系サービス

④相談支援

⑤障害児支援【新規】

(3) 地域生活支援事業の実施に関する事項

第2 平成29年度の成果目標の設定

障害のある市民の自立と社会参加を推進していく観点で、地域生活への移行や就労支援を進めていくために、国が定める基本指針やこれまでの実績、平成26年度実施の入所施設アンケート等で明らかになった障害のある市民のニーズ等、さらに本市の実情を踏まえたうえで、平成29年度を目標年度として、次に掲げる事項について成果目標を設定する。

1 施設入所者の地域生活への移行

第3期の障害福祉計画の計画基準日である平成17年10月1日から直近の平成25年度末までの8年半の間に施設入所から地域生活へ移行した方は、123人で平均14.5人／年となっており、直近の平成25年度では8人となっている。

本市が市内の入所施設に実施したアンケート調査の結果では、条件が整う等地域生活への移行が可能とされたのは56人であり、これに市外施設に入所されている方も加味し、毎年20人、平成29年度末までに80人以上の方が地域生活に移行できるよう、地域生活支援センターと入所施設等との連携の下、具体的な計画づくり等を進めていく。

なお、施設入所者の地域生活への移行を進めていくことで、重度の障害を持ち、かつ、家族による介護が困難な真に入所施設の利用が必要な方の受入れを併せて進めていく。

項目	数値	説明
①平成25年度末時点 の施設入所者数	1,280人	うち市内施設489人 (平成26年10月1日現在)
【目標値】 ②地域生活移行者数	77人以上 (①の約6%以上)	平成29年度末までに、施設入所 から地域生活へ移行する者の人数

2 入院中の精神障害者の地域生活への移行

国の基本指針で定められている3項目のうち、「入院後3箇月の退院率」の平成25年度の本市の実績は63.0%であり、また、「入院後1年経過時点の退院率」の本市の実績は90.1%である。

国の基本指針では、上位5都道府県の平均退院率で目標値を設定しており、「入院後3箇月の退院率」は64%以上、「入院後1年経過時点の退院率」は9

1%以上であり、これを本市の目標とすることが妥当と考えられることから国の基本指針どおりの目標とする。

残る「入院期間1年以上の長期在院者数の減少」については、本市の実績から見込むと、平成24年6月末から平成29年6月末までの5年間で210人程度（約9%程度）の減少となる見込みであるが、これまでの障害福祉計画における計画と実績の差である110人程度（約5%程度）は、地域生活支援センターと医療機関等との連携の下、具体的な計画づくり等を進めていくことで退院促進を図り、これを加算して平成24年6月末の長期入院患者のうち14.5%、328人以上の減少を目標値とする。

項目	数値	説明
【目標値】 ① 目標年度の入院後3箇月の退院率	64%以上	平成29年6月に入院した患者の入院後3箇月時点（入院月を含む3月目の月末まで）の退院率
【目標値】 ② 目標年度の入院後1年経過時点の退院率	91%以上	平成29年6月に入院した患者の入院後1年時点（入院月を含む12月目の月末まで）の退院率
③ 平成24年6月末における長期在院者数	2,250人	
【目標値】 ④ 平成29年6月末における長期在院者数	1,922人以下 (③の約14.5%以上（328人以上）を削減)	平成29年6月末における在院期間1年以上の患者数

3 福祉施設から一般就労への移行

本市においては、福祉や教育にとどまらないオール京都の体制で京都市障害者就労支援推進会議を設置し、福祉施設から一般就労への移行に向けた取組を進めており、すでに平成25年度では121人と、第3期の障害福祉計画の目標である50人／年を大幅に達成している状況にある。

今後も一層の連携を深め取組を進めていくことで、毎年13人の増加を見込み、計画の中間年である平成28年度には、現行の目標値（50人）の3倍となる150人を、平成29年度では163人を目標値とする。

また、就労だけでなく、平成26年度から新たに設置した、京都市障害者職場定着支援等推進センター等によって一般就労した人の長期就労をサポートする定着支援の取組を併せて進めていく。

こうもく 項目	すうち 数値	せつめい 説明
① 平成24年度の一般就労移行者数	98人	平成24年度中に福祉施設から一般就労へ移行した者の人数
【目標値】 ② 目標年度の一般就労移行者数	163人以上 (①の約1.6倍以上)	平成29年度中に福祉施設から一般就労へ移行する者の人数

ごく 語句	内容
福祉施設	通所施設(障害福祉サービス事業所)と入所施設(障害者支援施設)の総称 (このうち通所施設に、就労移行支援、就労継続支援A型・B型等を含む)
一般就労	民間企業等で雇用契約に基づき就労すること
福祉的就労	福祉施設で働くこと

4 障害者の地域生活の支援

障害のある市民(児童を含む)の高齢化・重度化や「親なき後」も見据え、
 住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、24時間・365日の相談体制を
 整えるなど様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、地域生活
 支援のための拠点(障害者地域生活支援拠点)を、平成29年度末までに少なくとも
 も1つ整備する。

だい3 かくねんど しょうがいふくし さーびす そうだんしえん およびしょうがいじしえん
第3 各年度における障害福祉サービス、相談支援及び障害児支援の
ひつよう りよう みこみならび かくほ ほうさく
必要な量の見込み並びにその確保のための方策

へいせい 29 ねんど せい かもくひよう たっせい へいせい ねんど へいせい
平成29年度における成果目標が達成できるように、平成27年度から平成
29年度までの障害福祉サービス、相談支援及び障害児支援の必要な量の見込み
およびその見込量の確保のための方策を、国が定める基本指針やこれまでの実績並び
に本市の実情を踏まえて設定する。

ほうもんけい さーびす
1 訪問系サービス

ア 現状分析

しょうがい しみん すみなれたかてい ちいき じりつ あんしん くらす
障害のある市民が、住み慣れた家庭や地域で自立し安心して暮らすために
ひとりひとり にーず おうじたしえん かぞく かいごふたん けいげん
は、一人一人のニーズに応じた支援とともに、家族の介護負担を軽減するこ
とも必要である。このため、ホームヘルプ等の訪問系サービスについては、
しょうがい しみん ざいたくせいかつ しえん ちゅうかくじぎょう じゅうじつ はかって
障害のある市民の在宅生活を支援する中核事業として充実を図ってきた。
へいせい 18 ねんど しょうがいしゃじりつしえんほう しこういこう せいど ふきゅう ていちゃく なか
平成18年度の障害者自立支援法の施行以降、制度が普及し定着する中、
しょうがい しみん じりつよく たかまり かいごしゃ こうねんれいか かいごふたん
障害のある市民の自立意欲の高まりや介護者の高齢化による介護負担
けいげん ほうもんけい さーびす にーず さらに おおきく こんご
軽減など、訪問系サービスのニーズは更に大きくなってきており、今後とも
さーびすりよう かくだい はかって ひつよう
サービス量の拡大を図っていく必要がある。

ひつよう りよう みこみ
イ 必要な量の見込み

へいせい 23 ねんど そうせつ どうこうえんご へいせい 25 ねんど あらた しょうがいふくし
平成23年度に創設された同行援護や、平成25年度に新たに障害福祉
サービスの対象となった難病患者等も含めた平成26年度までの利用実績、
こんご しょうがいふくし さーびす たいしよう かくじゅう なんびょうかんじゃとう りよう
今後さらに障害福祉サービスの対象が拡充される難病患者等の利用
にーず とう かんあん へいせい 29 ねんど かくねんど ひつよう さーびす
ニーズ等を勘案し、平成29年度までの各年度において必要なサービス
みこみりよう せってい
見込量を設定する。

くぶん 区分	26ねんどじっせき 26年度実績 (見込)	27ねんど 27年度	28ねんど 28年度	29ねんど 29年度
きょたくかいご 居宅介護, じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護, どうこうえんご 同行援護, こうどうえんご 行動援護, じゅうどしょうがいしゃとう 重度障害者等 ほうかつしえん 包括支援	4,052人 (100)	4,303人 (106.2)	4,555人 (112.4)	4,807人 (118.6)
	171,349時間 (100)	182,826時間 (106.7)	194,563時間 (113.5)	206,300時間 (120.4)

ちゅう じょうだん りようしゃすう げだん のべりようじかんすう ほうもんけい さーびす ごうけい 1がつ
注1 上段：利用者数、下段：延べ利用時間数（訪問系サービスの合計、1月
あたり
当たり）

ちゅう
注2 （ ）の数値は26年度実績（見込）を100とした場合の指数

ウ 見込量の確保及び基盤整備のための方策

訪問系サービスについては、引き続き、地域生活の支援を推進する観点から、ニーズに応じたサービス提供を行うため、必要なサービス提供体制の確保に努める必要がある。

このため、サービス提供事業者の新規参入等サービスの拡充が進むように、平成27年4月の報酬改定を見据えながら、国に対し、経営実態に見合った、また、福祉人材の確保及び定着に向けた適切な報酬水準の確保をはじめとする必要な措置を講ずるよう積極的に働き掛けるとともに、障害のある市民の地域生活の支援に係るニーズの多様化に対応できるよう、ヘルパーの援助技術の向上に向けた各種研修会を開催する。

なお、同行援護については、平成23年度に重度の視覚障害者を対象として新たに創設された制度であり、引き続き円滑な運用に向けた取組を行う。

また、平成26年度には重度訪問介護の対象が行動障害のある重度の知的障害、精神障害のある市民に拡大されたが、国において定められている対象者要件が厳しく、サービスを利用するための過程が複雑であることや、アセスメントを行う行動援護との報酬単価差等の課題があり、今後、対象となる市民やサービス提供事業所への徹底、利用手続の整理等、実施体制をととのえていく必要がある。引き続き国に対しても、必要なサービスが利用しやすい制度設計となるよう要望するとともに、重度訪問介護の利用に向けてアセスメントを行う行動援護に係る京都府の従業者養成研修の周知等、指定事業所の拡大に向けた取組を行っていく。

【語句説明】

サービス名	内容
居宅介護	自宅において、食事・排せつ・入浴等の介護、調理・洗濯・掃除等の援助を行うもの。また、買い物の援助、通院の介助、公的手続や相談のため官公署や相談支援事業所を訪れる際の介助を行うもの
重度訪問介護	重度の肢体不自由又は行動障害のため、常に介護が必要な方に、居宅介護・見守りの支援・外出時の移動の介護等を総合的に行うもの
同行援護	重度の視覚障害のため、移動に著しい困難がある方に、外出時の移動の介護及び外出先においての必要な情報の支援（代筆・代読等）を行うもの
行動援護	知的障害や精神障害のため、行動に著しい困難がある方に、外出時の移動の介護・危険回避のための援護等を行うもの
重度障害者等包括支援	常に介護が必要な程度の高い方に、障害福祉サービスのうち、在宅サービスや通所施設のサービス等を包括的に行うもの

2 日中活動系サービス

ア 現状分析

日中活動の場を提供する障害福祉サービス事業所は、平成24年4月の新体系移行完了後も事業者の新規参入などで増加してきており、おおむねニーズに応じた日中活動の場や福祉的就労の場を確保することができた。

しかしながら、今後、施設入所者の地域移行を進めていくに当たっては、移行後の居場所として、日中活動の場の更なる充実が求められる。

イ 必要な量の見込み

今後も総合支援学校高等部卒業生をはじめとする障害のある市民のニーズに応じて、多様な就労形態の福祉的就労*の場の確保や、常時介護を要する方に対する日中活動の場の充実が必要である。平成26年度までの利用実績とこれまでの総合支援学校高等部卒業生の進路希望等を勘案し、平成29年度までの各年度において必要なサービス見込量を設定する。

※11ページ目の語句説明参照

区分	26年度実績（見込）	27年度	28年度	29年度
生活介護	3,095人 (100)	3,201人 (103.4)	3,307人 (106.8)	3,413人 (110.3)
	54,453人日分 (100)	55,874人日分 (102.6)	57,295人日分 (105.2)	58,716人日分 (107.8)
自立訓練 (機能訓練)	40人 (100)	55人 (137.5)	55人 (137.5)	55人 (137.5)
	367人日分 (100)	502人日分 (136.8)	502人日分 (136.8)	502人日分 (136.8)
自立訓練 (生活訓練)	275人 (100)	283人 (102.9)	283人 (102.9)	283人 (102.9)
	3,292人日分 (100)	3,388人日分 (102.9)	3,388人日分 (102.9)	3,388人日分 (102.9)
就労移行支援	295人 (100)	304人 (103.1)	313人 (106.1)	322人 (109.2)
	5,224人日分 (100)	5,472人日分 (104.7)	5,720人日分 (109.5)	5,968人日分 (114.2)
就労継続支援 (A型)	307人 (100)	354人 (115.3)	401人 (130.6)	448人 (145.9)
	6,032人日分 (100)	6,975人日分 (115.6)	7,918人日分 (131.3)	8,861人日分 (146.9)

しゅうろうけいぞくしえん 就 労 継 続 支 援 B が た (B 型)		2,520人 (100)	2,628人 (104.3)	2,736人 (108.6)	2,844人 (112.9)
		44,372人日分 (100)	47,100人日分 (106.1)	49,828人日分 (112.3)	52,556人日分 (118.4)
りょうようかいご 療 養 介 護		214人 (100)	214人 (100)	214人 (100)	214人 (100)
たんきにゅうしょ 短期入 所 (ショート ステイ)	いりょうがた 医療型	61人 (100)	66人 (108.2)	71人 (116.4)	76人 (124.6)
		204人日分 (100)	225人日分 (110.3)	247人日分 (121.1)	268人日分 (131.4)
	ふくしがた 福祉型	572人 (100)	620人 (108.4)	668人 (116.8)	716人 (125.2)
		3,244人日分 (100)	3,586人日分 (110.5)	3,927人日分 (121.1)	4,269人日分 (131.6)

注 1 上 段：利用者数，下段：延べ利用日数（1 月当たり）

注 2 （ ）の数値は26年度実績（見込）を100とした場合の指数

注 3 短期入 所については，医療型と福祉型のニーズが異なるため，今期計画からそれぞれの項目で見込む。

ウ 見込量の確保及び基盤整備のための方策

障害福祉サービス事業所の安定的な運営が確保され，事業所職員が安心して働き続けられるよう，国に対し，経営実態に見合った，また福祉人材の確保及び定着に向けた報酬水準の確保をはじめとする必要な措置を講ずるよう積極的に働き掛ける。また，生活介護については，施設入所者の地域移行後の行き先としてのニーズが高く，今後もサービス見込量の増加が見込まれることから，事業者の新規参入を促進するため，国等の整備費補助を積極的に活用していく。

障害のある市民への就労支援については，一人一人が一般就労から福祉的就労まで多様な形で生きがいを持って働ける社会を実現するため，ききょう，ろうどう，ふくし，きょういくとう，かくぶんや，かんけいきかんおよびだんたいとう，れんけい，とりくみ企業，労働，福祉，教育等の各分野の関係機関及び団体等と連携した取組をすすめる。

また，障害福祉サービス事業所におけるほっとはあと（授産）製品の品質向上，生産力の向上，官民を挙げた発注の拡大などによる利用者の工賃引き上げを目指し，福祉的就労の底上げを図る。

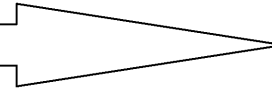
【語句説明】

サービス名	内容
生活介護	常に介護が必要な方に、施設での食事・排せつ・入浴の介護、創作的活動や生産活動の機会を提供するもの
自立訓練 (機能訓練)	身体障害のある方が、自立した日常生活ができるように、一定期間、施設への通所により、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練を行うもの
自立訓練 (生活訓練)	知的障害や精神障害のある方が、自立した日常生活ができるように、一定期間、施設への通所により、生活能力の向上のために必要な訓練を行うもの
就労移行支援	一般企業等への就労を希望される方に、一定期間、施設への通所により、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行うもの
就労継続支援 (A型)	一般企業等での就労が困難な方に、施設への通所により、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行うもの（原則として、雇用契約による就労）
就労継続支援 (B型)	一般企業等での就労が困難な方に、施設への通所により、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行うもの（原則として、雇用契約によらない就労）
療養介護	医療が必要で、常に介護が必要な方に、医療機関への入所により、機能訓練・療養上の管理・看護・介護・日常生活の世話をを行うもの
短期入所 (ショートステイ)	介護をされる方が病気の場合等に、施設への短期的な入所により、食事・排せつ・入浴の介護等を行うもの

日 中 活 動 系 の 推 計 結 果 (概 要)

さんこう
参考

いっばんしゅうろう いこう ねんかん11にん
一般就労へ移行 年間11人



いっばんしゅうろう いこう ねんかん163にん
一般就労へ移行 年間163人

そうごうしえんがっとうそつぎようせい みこみ へいせい17ねん10がつ くらべ2,963にんぶんぞうか
総合支援学校卒業生などを見込み、平成17年10月と比べ2,963人分増加

ごうけい 7,503にん
合計

ごうけい 7,233にん
合計

しんたいけい にっちゅうかつどうけい
新体系 (日中活動系)

7,095人

せいかつかいご にん
生活介護 3,307人

きのうくんれん にん
機能訓練 55人

せいかつくんれん にん
生活訓練 283人

しゅうろういこう にん
就労移行 313人

しゅうろうAがた にん
就労A型 401人

しゅうろうBがた にん
就労B型 2,736人

ごうけい 6,963にん
合計

しんたいけい にっちゅうかつどうけい
新体系 (日中活動系)

6,825人

せいかつかいご にん
生活介護 3,201人

きのうくんれん にん
機能訓練 55人

せいかつくんれん にん
生活訓練 283人

しゅうろういこう にん
就労移行 304人

しゅうろうAがた にん
就労A型 354人

しゅうろうBがた にん
就労B型 2,628人

ごうけい 6,636にん
合計

しんたいけい にっちゅうかつどうけい
新体系 (日中活動系)

6,532人

せいかつかいご にん
生活介護 3,095人

きのうくんれん にん
機能訓練 40人

せいかつくんれん にん
生活訓練 275人

しゅうろういこう にん
就労移行 295人

しゅうろうAがた にん
就労A型 307人

しゅうろうBがた にん
就労B型 2,520人

しんたいけい ちいきせいかつしえんじぎょう
新体系 (地域生活支援事業)

104人

しんたいけい ちいきせいかつしえんじぎょう
新体系 (地域生活支援事業)

138人

しんたいけい ちいきせいかつしえんじぎょう
新体系 (地域生活支援事業)

138人

しんたいけい ちいきせいかつしえんじぎょう
新体系 (地域生活支援事業)

138人

へいせい17ねん10がつ
平成17年10月

へいせい26ねんどじっせき みこみ
平成26年度実績 (見込)

へいせい27ねんど
平成27年度

へいせい28ねんど
平成28年度

へいせい29ねんど
平成29年度

※人数は利用者数を表す。

3 居住系サービス

ア 現状分析

入所施設や精神科病院から地域生活への移行を促進するとともに、家族から独立して暮らすことを希望する障害のある市民の地域生活を支援していくためには、これまで以上に共同生活援助（グループホーム）の充実を図っていく必要があるが、安定した運営を図るための報酬水準の向上や、地域の理解促進、国等の整備費補助の活用による開設費用の負担軽減など、事業所の増設に向けて取り組まなければならない課題がある。

イ 必要な量の見込み

平成26年度までの利用実績、平成29年度までの地域生活移行者数（目標値）等を勘案し、平成29年度までの各年度のサービス見込量を設定する。

区分	26年度実績（見込）	27年度	28年度	29年度
共同生活援助	536人 (100)	589人 (109.9)	642人 (119.8)	695人 (129.7)
施設入所支援	1,248人 (100)	1,248人 (100)	1,248人 (100)	1,248人 (100)

注1 表中の人数は利用者数を表す。

注2 （ ）の数値は26年度実績（見込）を100とした場合の指数

ウ 見込量の確保及び基盤整備のための方策

居住系サービスについては、施設等から地域生活への移行などに対応できるよう適切なサービス量を確保する必要がある。

このため、共同生活援助（グループホーム）の増設に向けて、既設法人への働き掛けをはじめ、共同生活を営みながら一人で暮らしたいというニーズに応えるためのサテライト型住居等の手法を活用することにより、地域における多様な住まいの場を増やしていくとともに、市民の障害者福祉に対する関心と理解を一層深めるための啓発活動に取り組む。これと併せて、国に対しては、安定的な運営が可能な報酬水準の確保を要望していく。

また、事業者の新規参入を促進するため、国等の整備費補助の積極的な活用を推進していく。

こ く せ つ め い
【語句説明】

さーびす めい サービス名	ないよう 内容
きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助 (ぐるーぷほーむ)	きょうどうせいかつ じゅうきょ しょくじ はいせつ にゅうよく かいご そうだん にちじょうせいかつじょう 共同生活の住居で, 食事・排せつ・入浴の介護, 相談や日常生活上 えんじょ おこなう の援助を行うもの
しせつにゆうしよえん 施設入所支援	しせつ にゅうしよ しょくじ はいせつ にゅうよく かいごえん おこなう 施設への入所により, 食事・排せつ・入浴の介護等を行うもの

平成26年度から平成29年度までの4年間で
80人が地域生活へ移行

施設入所から地域生活への移行者などを見込み、平成17年10月と比べ406人分増加

20

合計 1,537人 旧体系 1,537人 グループホーム 301人 施設入所 1,236人	合計 1,784人 新体系 (グループホーム) 536人 新体系 (施設入所支援) 1,248人	合計 1,837人 新体系 (グループホーム) 589人 新体系 (施設入所支援) 1,248人	合計 1,890人 新体系 (グループホーム) 642人 新体系 (施設入所支援) 1,248人	合計 1,943人 新体系 (グループホーム) 695人 新体系 (施設入所支援) 1,248人
平成17年10月	平成26年度実績 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度

※人数は利用者数を表す。

4 相談支援

ア 現状分析

障害のある市民が、住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、生活全般にわたる相談や福祉・保健・医療サービスの情報提供、利用援助が行える総合的かつ専門性の高い相談支援が必要である。また、施設入所者や精神科病院入院者等の地域生活への移行に当たっても、身近に相談できる場のニーズが高まっており、相談支援体制の更なる充実が求められている。

本市では、福祉事務所、保健センター、身体障害者リハビリテーションセンター、こころの健康増進センター、児童福祉センター（発達相談所、児童相談所）、障害者相談員のほかに、障害者地域生活支援センターを設置し、平成26年4月から3障害対応化するなど、相談支援体制の充実を図ってきた。

とりわけ、障害者自立支援法の施行以降、障害福祉サービスが普及し定着する中、サービスの利用調整や一人一人のニーズに応じたケアプランの作成など、相談支援機関の役割はますます大きくなっている。

これに加え、平成24年4月の障害者自立支援法の一部改正により、重度障害のある市民等を対象とした指定相談支援については、計画相談支援として、障害の程度にかかわらず障害福祉サービス及び地域相談支援の利用者に対してサービス等利用計画（セルフプランを含む）等により支援する事業が実施され、また、地域相談支援として、障害のある市民の地域における生活への移行及び定着を支援する事業が実施されている。とりわけ、計画相談支援については、平成27年度以降に障害福祉サービス及び地域相談支援の支給決定をする際に、サービス等利用計画の作成が必須となることから、平成24年度から平成26年度の経過措置期間3年間で、そのための体制整備を進め、原則として全利用者の計画相談支援に着手することとされてきた。

本市においては、計画相談支援を提供する指定特定相談支援事業所の設置および相談支援専門員の育成に取り組んできたが、計画相談支援に係る報酬の低さ等により、大都市を中心に、全国的に指定特定相談支援事業所の設置が進みにくくなっている。

イ 必要な量の見込み

計画相談支援については、平成27年度以降に障害福祉サービス及び地域相談支援の支給決定をする際に、サービス等利用計画を作成することが必須となることから、現在の障害福祉サービス及び地域相談支援の利用者数等を勘案し、

これまで計画相談支援が導入されていない全利用者が支給決定の更新を終える
平成29年度末までに全利用者に計画相談支援が提供されるようサービス
見込量を設定する。

地域移行支援については、福祉施設や精神科病院から地域生活へ移行する
見込人数を勘案してサービス見込量を設定する。

また、地域定着支援については、地域移行に向けて支援する対象者のうち
地域定着の支援も必要な人数を推計してサービス見込量を設定する。

区分	26年度実績（見込）	27年度	28年度	29年度
計画相談支援	258 件 (100)	530件 (205.4)	1,310件 (507.8)	1,560件 (604.7)
地域移行支援	3.0件 (100)	4.0件 (133.3)	4.0件 (133.3)	4.0件 (133.3)
地域定着支援	5.0件 (100)	4.3件 (86.0)	4.3件 (86.0)	4.3件 (86.0)

注1 表中の件数は年間総利用件数を12で除した月間平均利用件数を表す。

注2 () の数値は26年度実績(見込)を100とした場合の指数

ウ 見込量の確保及び基盤整備のための方策

相談支援については、福祉事務所や保健センターのほか、市内に15箇所設置
している障害者地域生活支援センターを中心に、引き続きケアマネジメントの
実践により、必要なサービスの円滑な利用を促進する。増大が見込まれる
サービス等利用計画の作成等の計画相談支援に当たっては、平成27年4月の
報酬改定等を見据えながら、指定特定相談支援事業所に更に増設し、計画相談
支援の提供の拡充を図る。また、多様な相談ニーズに対応するため、障害者
地域生活支援センターに対して基幹相談支援機能を付加し、市内5箇所の障
害保健福祉圏域ごとに設置した基幹相談支援センターでバックアップするなど、
今後とも協働支援体制づくりに努める。

また、退院された精神障害のある市民の地域生活の定着には、適切な医療を
受けることが不可欠であるため、精神科医療機関等と十分に連携しながら、相談
支援に取り組んでいくとともに、市民に対し、引き続き精神障害に対する理解を
深めるための啓発活動にも取り組んでいく。

さらに、今後一層ニーズが見込まれる、障害のある市民の高齢化・重度化や
「親なき後」に係る相談に備え、24時間・365日の相談体制を構築するなど
様々な支援を切れ目なく提供する仕組みの拠点となる、障害者地域生活支援

きょてん せいび けんとう
拠点の整備を検討していく。

こく せつめい
【語句説明】

サービス名	内容
けいかく ぞうだん しえん 計画相談支援	しょうがい がある方がサービスを計画的に利用し生活の質を更に向上させるため、生活全体の課題や目標を踏まえた総合的な計画であるサービス等利用計画の作成をするとともに、継続的にその計画の実施状況の検証（モニタリング）を行い、サービスの見直し等を行うもの
ちいき いこう しえん 地域移行支援	しょうがいしゃにゆうしょしせつとう にゆうしょ に入所している方又は精神科病院に入院している方等が、居宅生活に移行する場合に、生活基盤の確保など必要となる支援を行うもの
ちいき ちやく しえん 地域定着支援	きょたく たんしんとう せいかつ しょうがい 居宅において単身等で生活する障害のある方に対して、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談、緊急訪問等を行うもの

5 障害児支援

ア 現状分析

発達障害の概念の浸透などにより、知的障害に加え早期の療育を必要とする児童数が年々増加しており、また、平成24年度に創設された放課後等デイサービスについても、障害児の放課後支援に対する強いニーズを背景に利用が急速に広がっている。事業所については、児童発達支援で伸び悩んでいる一方、放課後等デイサービスについては制度発足以降増加しているが、地域的な偏りや、医療的ケアが可能な事業所の不足といったサービス供給上の課題があり、今後ともサービス量の拡大を図っていく必要がある。

障害児相談支援については、平成27年度以降に障害児通所支援の支給決定をする際に、サービス等利用計画(セルフプランを含む)の作成が必須となることから、平成24年度から平成26年度の経過措置期間3年間で、そのための体制整備を進め、原則として全利用者の相談支援に着手することとされてきた。

本市においても、実施に向けて相談支援専門員研修の受講勧奨等を進め、事業所の指定を行っているところであるが、まだ不足している状況である。

イ 必要な量の見込み

平成26年度までの実績に、多様な放課後支援の他施策の利用等を勘案したうえで見込量を設定する。

また、障害児相談支援については、当面の間はセルフプランも活用しつつ、段階的に計画作成対象者を増やしていくものとし、見込量を設定する。

区分	26年度実績(見込)	27年度	28年度	29年度
放課後等デイサービス	814人 (100) ----- 5,088人日分 (100)	1,020人 (125.3) ----- 6,376人日分 (125.3)	1,226人 (150.6) ----- 7,664人日分 (150.6)	1,432人 (175.9) ----- 8,952人日分 (175.9)
児童発達支援	1,444人 (100) ----- 7,770人日分 (100)	1,533人 (106.2) ----- 8,249人日分 (106.2)	1,622人 (112.3) ----- 8,728人日分 (112.3)	1,711人 (118.5) ----- 9,207人日分 (118.5)
障害児相談支援	0人 (-)	95人 (100)	190人 (200)	285人 (300)
障害児入所施設 (医療型、福祉型)	35人 (100)	41人 (117.1)	41人 (117.1)	41人 (117.1)

- ちゅう ひょうちゅう にんずう りようしゃすう あらわす
注 1 表 中 の人数は利用者数を表す。
- ちゅう すうち 26ねんどじっせき みこみ ばあい しすう
注 2 () の数値は26年度実績(見込)を 100 とした場合の指数
- ちゅう しょうがいじそудんしえん 26ねんどじっせき みこみ 27ねんどみこみ
注 3 障害児相談支援については、26年度実績(見込)が 0 のため、27年度見込
を 100 として指数を設定

ウ 見込量の確保及び基盤整備のための方策

じどうはったつしえん りようきぼうしゃ たいする じぎょうしょ かくほ ひつよう
児童発達支援については、利用希望者に対する事業所の確保が必要であること
から、事業所設置促進補助を今後も継続していくとともに、既存事業所について
は、療育スケジュールの見直し等により、利用希望者への支援が行き渡るよう
に努める。

ほうかごとうで いさーびす ちいきかくさ かいしやう いりようてきけ あ かもう
放課後等デイサービスについては、地域格差を解消し、医療的ケアが可能な
事業所を増やすため、事業所設置促進補助の有効活用による政策的な事業所設置
促進に努めるなど、より一層のサービス提供体制の確保に取り組んでいく。

しょうがいじそудんしえん ふ そудんしえんせんもんいんけんしやう じゆこうわくかくだい
また、障害児相談支援については、府に相談支援専門員研修の受講枠拡大を
働き掛けて専門員の養成を促進するとともに、市内の事業所に対し事業者指定
取得の勧奨に努めるなど、対象者に必要な量及び質の確保に取り組んでいく。

【語句説明】

サービス名	内容
放課後等デイサービス	心身に障害のある児童が通園し、その児童に指導を行い、地域社会が一体となってその育成を助長する支援を行うもの
児童発達支援	心身に障害のある児童が通園し、必要な訓練や指導を受けることにより、心身の成長を促す支援を行うもの
障害児相談支援	障害のある児童が安心して地域生活が送れるように、一人一人のニーズに応じたサービス利用ができるよう、ケア計画の策定を行うとともに、継続的に計画の見直し等を行うもの
障害児入所施設	心身に障害のある児童が入所により独立生活に必要な知識技能を学ぶための支援を行うもの

だい 4 ち い き せ い か つ し え ん じ ぎ ょ う じ っ し か ん す る じ こ う
第 4 地域生活支援事業の実施に関する事項

か く ね ん ど じ ぎ ょ う し ゅ る い り ょ う み こ み じ っ し か ん す る か ん が え か た と う か き さだめる た ん い ね ん か ん か ず
各年度における事業の種類ごとの量の見込み、実施に関する考え方等について、下記のとおり定める。(単位は年間の数)

事業名	26年度実績 (見込)		27年度		28年度		29年度		事業内容、実施の考え方、見込量確保の方策等
	箇所数	利用者数	箇所数	利用者数	箇所数	利用者数	箇所数	利用者数	
(1) 相談支援事業									
① 障害者相談支援事業	15 箇所		15 箇所		15 箇所		15 箇所		しょうがいしゃちいきせいかつしえんせんたーせっちそうだん 障害者地域生活支援センターを設置し、相談、 ふくしーびすりようえんじょあぶらんさくせいかんけい 福祉サービス利用の援助、ケアプラン作成、関係 きかんねつとわーくづくりとおこなう 機関のネットワークづくり等を行う。
地域自立支援協議会	5 圏域		5 圏域		5 圏域		5 圏域		しょうがいしゃふくしーかんけいしやれんけいおよびしえん 障害者福祉の関係者による連携及び支援に かんするしくみせいびそうだんしえんたいせいきょうか 関する仕組みを整備し、相談支援体制を強化する。
障害児等療育支援事業	3 箇所		3 箇所		3 箇所		3 箇所		しょうがいじゆうりょういくしえんじぎょう 障害のある市民の自宅を訪問して療育訓練を おこなう 行うとともに、保育所や福祉施設の職員に対して りょういくしどう 療育指導を行う。
② 基幹相談支援センター等機能強化事業	5 箇所		5 箇所		5 箇所		5 箇所		しょうがいしゃちいきせいかつしえんせんたーけんいき 障害者地域生活支援センターのうち圏域に おうじた5箇所に対して、地域の相談支援事業者に たいするけんしゅうかいきかくうんえいせんもんてきしどうじょげんとう 対する研修会の企画運営、専門的な指導・助言等 の基幹相談支援機能を付加する。
③ 住宅入居等支援事業	15 箇所		15 箇所		15 箇所		15 箇所		いっぱんじゅうたくにゅうきようしえんじぎょう 一般住宅入居希望者に、必要な調整等の支援を おこなう 行う。
(2) 権利擁護支援事業									
成年後見制度利用支援事業		18 件		30 件		30 件		30 件	せいかつほごじきゅうせたいとうけいざいてきこんきゅうしやかかろしんげん 生活保護受給世帯等経済的困窮者に係る審判 もうしたてこうけんにんほうしゅうじよせいおこなう 申立・後見人報酬の助成を行う。 ※件数は申立件数の見込み
障害者虐待防止対策支援事業		944 人		944 人		944 人		944 人	しんきじぎょうしよせつめいかいとうせいどしゅうちけいはつ 新規事業所説明会等において、制度の周知・啓発を おこなう 行う。

27	(3) コミュニケーション支援事業 こみゆにけーしょんしえんじぎょう		12,828 けん 件		12,973 けん 件		13,118 けん 件		13,263 けん 件	※①派遣事業及び②手話通訳者設置事業の合計 はけんじぎょうおよび しゅわつうやくしやせつちじぎょう ごうけい
	①派遣事業 はけんじぎょう		4,797 けん 件		4,946 けん 件		5,095 けん 件		5,244 けん 件	手話通訳者、要約筆記者、盲ろう通訳・介助員の派遣を行う。 しゅわつうやくしや ようやくひつきしや もう つうやく かいじょいん
	②手話通訳者設置事業 しゅわつうやくしやせつちじぎょう	13 にん 人	8,031 けん 件	13 にん 人	8,027 けん 件	13 にん 人	8,023 けん 件	13 にん 人	8,019 けん 件	手話通訳者の設置を行う。(人数は、1設置箇所 あたり1人として計上した数) ※件数は手話通訳者の相談件数の見込み あたり 1 にん けいじょう かず
	③養成事業 ようせいじぎょう (専門性の高い意思疎通支援) せんもんせい たかい い しそつうしえん		39 にん 人		40 にん 人		42 にん 人		43 にん 人	手話通訳者、要約筆記者、盲ろう通訳介助員の 各養成講座を行う。 ※修了者数見込み しゅわつうやくしや ようやくひつきしや もう つうやくかいじょいん
	④奉仕員等養成研修事業 ほうしいうとうようせいけんしゅうじぎょう		576 にん 人		592 にん 人		608 にん 人		624 にん 人	音訳・点字・手話等の各奉仕員の養成研修を行う。 ※参加者数見込み おんやく てんじ しゅわどう かくほうしいう ようせいけんしゅう おこなう
	(4) 日常生活用具給付等事業 (①～⑥) にちじょうせいかつようぐきゅうふとうじぎょう		33,461 けん 件		33,774 けん 件		34,073 けん 件		34,372 けん 件	重度障害のある市民に日常生活用具の給付・貸与を行う。 じゅうどうしょうがい しみん にちじょうせいかつようぐ きゅうふ たいよ おこなう
	①介護・訓練支援用具 かいご くんれんしえんようぐ		128 けん 件		129 けん 件		129 けん 件		129 けん 件	身体介護を支援する用具等 しんたいかいご しえん ようぐとう
	②自立生活支援用具 じりつせいかつしえんようぐ		694 けん 件		693 けん 件		685 けん 件		677 けん 件	入浴、食事、移動等の自立生活を支援する用具 にゅうよく しょくじ いどうとう じりつせいかつ しえん ようぐ
	③在宅療養等支援用具 ざいたくりょうようとうしえんようぐ		456 けん 件		469 けん 件		477 けん 件		485 けん 件	在宅療養等を支援する用具 ざいたくりょうようとう しえん ようぐ
	④情報・意思疎通支援用具 じょうほう い しそつうしえんようぐ		367 けん 件		346 けん 件		325 けん 件		304 けん 件	情報収集・伝達、意思疎通を支援する用具 じょうほうしゅうしゅう でんたつ い しそつう しえん ようぐ
	⑤排泄管理支援用具 はいせつかんりしえんようぐ		31,769 けん 件		32,089 けん 件		32,409 けん 件		32,729 けん 件	ストーマ装具等の排泄管理を支援する用具 す と ま そうぐとう はいせつかんり しえん ようぐ
	⑥居宅生活動作補助用具 (住宅改修費) きょたくせいかつどうさほじょようぐ じゅうたくかいしゅうひ		47 けん 件		48 けん 件		48 けん 件		48 けん 件	居宅生活動作等を円滑にするための住宅改修 きょたくせいかつどうさどう えんかつ じゅうたくかいしゅう
	(5) 移動支援事業 いどうしえんじぎょう	292 かしよ 箇所	3,213 にん 人	317 かしよ 箇所	2,807 にん 人	342 かしよ 箇所	2,919 にん 人	368 かしよ 箇所	3,032 にん 人	個別支援を基本として、社会参加、余暇活動のため の外出支援を行う。 ※人数、時間は各年度3月実績の見込み こべつしえん きほん しゃかいさんか よ かかつどう
			44,247 じかん 時間		44,391 じかん 時間		44,534 じかん 時間		44,678 じかん 時間	※人数は、26年度までは月間平均見込を算出して いた。この表では、26年度についても27年度以降の 考え方に合わせて3月実績見込を記載しているた め、巻末資料の26年度実績(見込)人数とは数値が 異なる。 にんずう じかん かくねんど 3がつじつせき み こみ にんずう 26ねんど げつかんへいきんみ こみ さんしゅつ ひょう 26ねんど 27ねんどいこう かんがえかた あ わ せ て 3がつじつせきみ こみ きさい かんまつしりよう 26ねんどじつせき みこみ にんずう すうち

じぎょうめい 事業名	26ねんどじっせき 26年度実績 みこみ (見込)		27ねんど 27年度		28ねんど 28年度		29ねんど 29年度		じぎょうないよう 事業内容、実施の考え方、見込量確保の方策等
	かしよすう 箇所数	りようしゃすう 利用者数	かしよすう 箇所数	りようしゃすう 利用者数	かしよすう 箇所数	りようしゃすう 利用者数	かしよすう 箇所数	りようしゃすう 利用者数	
(6) ちいきかつどうしえんせんたー (機能強化型Ⅱ型) ※市外に所在するセンターを利用する者	3 かしよ 箇所	104 にん 人	4 かしよ 箇所	138 にん 人	4 かしよ 箇所	138 にん 人	4 かしよ 箇所	138 にん 人	じゅうぜん でいさーびす どうよう じぎょうないよう じっし 従前のデイサービスと同様の事業内容で実施する。
※市外に所在するセンターを利用する者	1	15	1	15	1	15	1	15	しがいぶん かしよすうべつけい にんずう うちすう ※市外分(箇所数別掲、人数は内数)
(7) はったつしょうがいしゃしえんせんたーうんえいじぎょう 発達障害者支援センター運営事業	1 かしよ 箇所	3,760 けん 件	1 かしよ 箇所	3,873 けん 件	1 かしよ 箇所	3,986 けん 件	1 かしよ 箇所	4,099 けん 件	かんけいきかん れんけい はったつしょうがい しみん 関係機関と連携しながら、発達障害のある市民への支援を強化していく。
									※相談件数見込み
(8) りかいそくしんけいはつじぎょう 理解促進啓発事業	7,800 にん 人		8,600 にん 人		9,400 にん 人		10,200 にん 人		ほほえみひろば らいじょうしゃすう ほほえみ広場の来場者数
(9) じはつてきかつどうしえんじぎょう 自発的活動支援事業									
① こうりゅうかつどうしえんじぎょう ほほえみ交 流活動支援事業	35 かい 回		40 かい 回		40 かい 回		40 かい 回		こうりゅうかつどうしえんじぎょう じっしかいすう ほほえみ交 流活動支援事業の実施回数
② こころのふれあい交 流サロン運営事業	13 かしよ 箇所		13 かしよ 箇所		13 かしよ 箇所		13 かしよ 箇所		せいしんしょうがい しみん こりつ ふせぎ ぼらんていあ 精神障害のある市民の孤立を防ぎ、ボランティア かつどう きぼう しみん さんか きかい ていきよう どう 活動を希望する市民に参加の機会を提供する等、 こうりゅう ば さろん せつち 13かしよちゅう2かしよ 交 流の場(サロン)を設置する(13箇所中2箇所 は、自サロンを運営するとともに、他サロンに専門 じ さろん うんえい ほかさろん せんもん 職等を派遣する機能強化サロン)。
③ その他	3 じぎょう 事業		3 じぎょう 事業		3 じぎょう 事業		3 じぎょう 事業		しょうがい しみんどう じはつてき おこなうびあさぽーと 障害のある市民等が自発的に行うピアサポート ぼらんていあとう かつどう しえんじぎょう おこなう やボランティア等の活動への支援事業を行う。
(10) せいしんしょうがい かた しえんじぎょう 精神障害のある方への支援事業									
① せいしんしょうがいしゃちいきせいいかつしえんこういきちようせいとうじぎょう 精神障害者地域生活支援広域調整等事業 (精神障害者地域移行・地域定着支援事業)	30 かい 回	300 にん 人	32 かい 回	320 にん 人	34 かい 回	340 にん 人	36 かい 回	360 にん 人	せいしんしょうがい しみん してん じゅうし しえん 精神障害のある市民の視点を重視した支援や ふきゅうけいはつ ほかる びあさぽーと かつよう 普及啓発を図るためピアサポートを活用する。
② せいしんしょうがいけんけいじゆうじしやようせいけんしゅうじぎょう 精神障害関係従事者養成研修事業 (かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会)	2 かい 回	60 にん 人	2 かい 回	60 にん 人	2 かい 回	60 にん 人	2 かい 回	60 にん 人	せんもんてき ちしきぎじゅつ しゅうとく いしどう けんしゅう 専門的な知識技術の習得のため、医師等へ研修 とう じっし 等を実施する。
(11) た じぎょう その他の事業									

①	福祉ホーム事業 ふくしほーむじぎょう	4箇所 かしよ	4箇所 かしよ	4箇所 かしよ	4箇所 かしよ	低額で居室等を提供し、管理人が日常生活に必要な支援を行う。 ていがく きょしつとう ていきょう かんりひと にちじょうせいかつ ひつよう しえん おこなう 必要な支援を行う。
②	盲人ホーム事業 もうじんほーむじぎょう	1箇所 かしよ	1箇所 かしよ	1箇所 かしよ	1箇所 かしよ	視覚障害のある市民に、あんま、はり、きゅうの就労の場を提供する。 しかくしょうがい しみん じゅうろう ば ていきょう 就労の場を提供する。
③	訪問入浴サービス事業 ほうもんにゅうよくさーびすじぎょう	43人分 にんぶん	43人分 にんぶん	43人分 にんぶん	43人分 にんぶん	居室や施設での入浴が困難な方などに、訪問入浴サービスを提供する。 きょたく しせつ にゅうよく こんなん かた ほうもん にゅうよくさーびす ていきょう 入浴サービスを提供する。
④ じぎょう 事業	重度障害者在宅就労促進 じゅうどしょうがいしやざいたくしゅうろうそくしん	1箇所 かしよ	1箇所 かしよ	1箇所 かしよ	1箇所 かしよ	在宅等の障害のある市民に、情報機器やインターネットの活用に関する支援等を行い、就労促進を図る。 ざいたくとう しょうがい しみん じょうほうき ぎ いん たーねつと かつよう かんする しえんとう おこない じゅうろうそくしん はかる 就労促進を図る。
⑤	生活訓練等事業 せいかつくんれんとうじぎょう	7事業 じぎょう	7事業 じぎょう	7事業 じぎょう	7事業 じぎょう	日常生活上必要な訓練や指導を行う。 にちじょうせいかつじょうひつよう くんれん しどう おこなう 日常生活上必要な訓練や指導を行う。
⑥	日中一時支援事業 にちゅういちじしえんじぎょう	318人分 にんぶん	338人分 にんぶん	358人分 にんぶん	378人分 にんぶん	施設で一時的に介護等のサービスを提供する（宿泊を伴わない）。 しせつ いちじでき かいごなど さーびす ていきょう 施設で一時的に介護等のサービスを提供する しゅくはく ともなわない。
⑦	社会参加促進事業 しゃかいさんかそくしんじぎょう					
ア	スポーツ・レクリエーション すぽーつ れくりえーしょん	13大会 たいかい	13大会 たいかい	13大会 たいかい	13大会 たいかい	障害別体育大会、全京都障害者総合スポーツ大会等を開催する。 しょうがいべつたいいくたいかい ぜんきょうとうしょうがいしやそうごうすぽーつ たいかいとう かいさい 大会等を開催する。
イ	芸術文化講座開催等事業 げいじゅつぶんかこうざかいさいとうじぎょう	2回 かい	2回 かい	2回 かい	2回 かい	障害者週間のポスター展、京都とっておきの芸術祭を開催する。 しょうがいしやしゅうかん ぽすたーてん きょうと げいじゅつさい かいさい 芸術祭を開催する。
ウ	点字・声の広報等発行事業 てんじこえこうほうとうはっこうじぎょう	3種類 29箇所 しゅるい かしよ	3種類 29箇所 しゅるい かしよ	3種類 29箇所 しゅるい かしよ	3種類 29箇所 しゅるい かしよ	「障害保健福祉のしおり」等の点字、音訳、拡大版を作成、設置する。 しょうがいほけんふくし とう てんじ おんやく かくだいばん さくせい せつち 点字、音訳、拡大版を作成、設置する。
エ	自動車運転免許取得事業 じどうしゃうんでんめんきょしゅとくじぎょう	16件 けん	16件 けん	16件 けん	16件 けん	身体障害のある市民の運転免許取得費用の一部を助成する。 しんたいしょうがい しみん うんでんめんきょしゅとくひよう いちぶ じょせい 身体障害のある市民の運転免許取得費用の一部を助成する。
オ	自動車改造助成事業 じどうしゃかいぞうじょせいじぎょう	30件 けん	30件 けん	30件 けん	30件 けん	身体障害のある市民の自動車改造費用の一部を助成する。 しんたいしょうがい しみん じどうしゃかいぞうひよう いちぶ じょせい 身体障害のある市民の自動車改造費用の一部を助成する。
カ その他	その他 た	1箇所 かしよ	1箇所 かしよ	1箇所 かしよ	1箇所 かしよ	職業能力開発等支援事業所として洛南身体障害者福祉会館に相談窓口を開設し、必要な事業を実施する。 しよくぎょうのうりよくかいほうとうしえんじぎょうしょ らくなんしんたい しょうがいしやふくしかいかん そうだんまどぐち かいせつ ひつよう じぎょう 職業能力開発等支援事業所として洛南身体障害者福祉会館に相談窓口を開設し、必要な事業を実施する。

【語句説明】

地域生活支援事業

障害者総合支援法に伴い、自治体ごとの制度として行われるもの

サービス名	施策の内容
地域生活支援センター (相談支援事業)	障害のある市民や介護者等からの地域生活や福祉に関する様々な相談に応じて、福祉サービスの利用援助（情報提供）等を行うもの
コミュニケーション支援 (意思疎通支援事業)	手話通訳者等の派遣や手話通訳者の設置、点訳・音訳・手話・要約筆記・盲ろう通訳介助に関わる各養成研修を実施するもの
日常生活用具給付等事業	重度の障害のある市民に、日常生活を便利又は容易にする用具の給付や貸与を行うもの（特殊寝台・電気式たん吸引器・盲人用時計・ストーマ用装具等）
移動支援	社会参加や余暇活動等の外出の際に、円滑に外出できるように、ガイドヘルパーが移動を支援するもの
地域活動支援センター (機能強化Ⅱ型)	自立の促進・生活の質の向上等を図るため、施設への通所により、創作的活動・機能訓練・社会適応訓練等を行うもの
発達障害者支援センター	発達障害者支援センター「かがやき」において、発達障害のある市民とその家族が安定して地域で生活できるように、総合的な支援を行うものの
こころのふれあい交流 サロン	精神障害のある市民の孤立を防ぎ、ボランティア活動を希望する市民に参加の機会を提供する等、交流の場（サロン）を設置するもの
福祉ホーム	家庭において日常生活を営むのに支障がある場合に、低額な料金で、居室等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行うもの
訪問入浴サービス	自宅や施設の浴槽では入浴が困難な重度の身体障害、難病等のある市民に、訪問による入浴サービスを行うもの
日中一時支援 (日中短期入所)	日中、介護する方がおられない場合に、施設で食事・排せつの介護等を行うもの
社会参加促進事業	障害のある市民の社会参加を促進するため、スポーツ・芸術文化活動等を行うもの

第5 計画の達成状況の分析及び評価

成果目標及び活動指標については、各年度においてその実績を把握し、障害者施策や関連施策の動向を踏まえながら、京都市障害者施策推進審議会などの機関において達成状況の分析・評価を行い、障害のある方や関係者の意見を聴き、必要に応じて障害福祉計画の変更や事業の見直し等の措置を講じていく。

かん まつ し りょう (巻 末 資 料)

だい 1 き だい 3 き しょうがいふくしけいかく しんちよくじょうきょう 第 1 期～第 3 期障害福祉計画の進捗状況

1 へいせい 26 ねん ど すうちもくひょう じっせき 平成 26 年度における数値目標と実績 3 2

- (1) ふくししせつ にゅうしよしや ちいきせいかつ いこう
福祉施設の入所者の地域生活への移行
- (2) ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこう
福祉施設から一般就労への移行
- (3) にゅういんちゅう せいしんしょうがいしや ちいきせいかつ いこう
入院中の精神障害者の地域生活への移行

2 おも しょうがいふくし さ ー び す かかる み こ ん だ ひつようりょう じっせき 主な障害福祉サービスに係る見込んだ必要量と実績 3 4

- (1) きょたくかいご じゅうどほうもんかいご どうこうえんご こうどうえんご じゅうどしょうがいしやとうほうかつしえん
居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援
(ごうけいすう)
(合計数)
- (2) せいかつかいご
生活介護
- (3) しゅうろういこうしえん
就労移行支援
- (4) しゅうろうけいぞくしえん A が た
就労継続支援 (A 型)
- (5) しゅうろうけいぞくしえん B が た
就労継続支援 (B 型)
- (6) たんきにゅうしよ
短期入所
- (7) きょうどうせいかつえんじょ
共同生活援助 (グループホーム)

3 おも ちいきせいかつしえんじぎょう かかる み こ ん だ ひつようりょう じっせき 主な地域生活支援事業に係る見込んだ必要量と実績 3 8

- (1) コミュニケーション支援
- (2) にちじょうせいかつようぐ
日常生活用具
- (3) いどうしえん
移動支援

しょうがいしやてちょうこうふじょうきょう 障害者手帳交付状況

4 0

第1期～第3期障害福祉計画の進捗状況

(解説)

- 第1期障害福祉計画において、計画に掲げた事項は次のとおりである。
 - ・平成23年度に到達すべき福祉施設からの地域移行者数等の数値目標
 - ・平成23年度において見込まれる障害福祉サービス及び相談支援等の必要量
 - ・平成18年度～20年度の各年度において見込まれる障害福祉サービス及び相談支援等の必要量
- 第2期障害福祉計画において、計画に掲げた事項は次のとおりである。
 - ・平成21年度～22年度の各年度において見込まれる障害福祉サービス及び相談支援等の必要量

※「平成23年度に到達すべき数値目標」及び「平成23年度において見込まれる障害福祉サービス及び相談支援等の必要量」は、第1期計画のままである。
- 第3期障害福祉計画において、計画に掲げた事項は次のとおりである。
 - ・平成26年度に到達すべき福祉施設からの地域移行者数等の数値目標
 - ・平成24年度～26年度の各年度において見込まれる障害福祉サービス及び相談支援等の必要量

1 平成26年度における数値目標と実績

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

区分	人数
26年度末時点の目標（注1）a	185人
25年度末時点の実績（注2）b	123人
進捗率（b/a）	66.5%

（注1）目標は、平成17年10月から平成26年度末までの間で、施設入所から地域生活に移行する者の人数。

（注2）実績は、平成17年10月1日から平成26年3月31日までの間に地域生活に移行した人数。

（参考）地域生活移行先の内訳

合計	内訳			
	家族等と同居	ひとり暮らし	グループホーム	その他（福祉ホーム）
123人	56人	38人	25人	4人

(2) 福祉施設から一般就労への移行

区分	人数							
26年度目標 a	50人							
18～25年度の 実績 b	18年度 27人	19年度 32人	20年度 25人	21年度 28人	22年度 68人	23年度 62人	24年度 98人	25年度 121人
達成率 (b/a)	54.0%	64.0%	50.0%	56.0%	136.0%	124.0%	196.0%	242.0%

(参考) 平成25年度における一般就労移行者(121人)の就労先概要

業種	医療・福祉 31人	宿泊・ 飲食業 21人	卸売・小売業 17人	製造業 10人	その他 42人
職種	事務(補助) 25人	調理(補助) 23人	清掃・クリーニング 16人	接客・販売 13人	その他 44人

(参考) 平成25年度における一般就労移行者(121人)の障害種別就労人数

身体障害 26人※	知的障害 37人※	精神障害 57人	難病 2人
--------------	--------------	-------------	----------

※重複障害のある方1人を含む

(3) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

① 1年未満入院患者の平均退院率

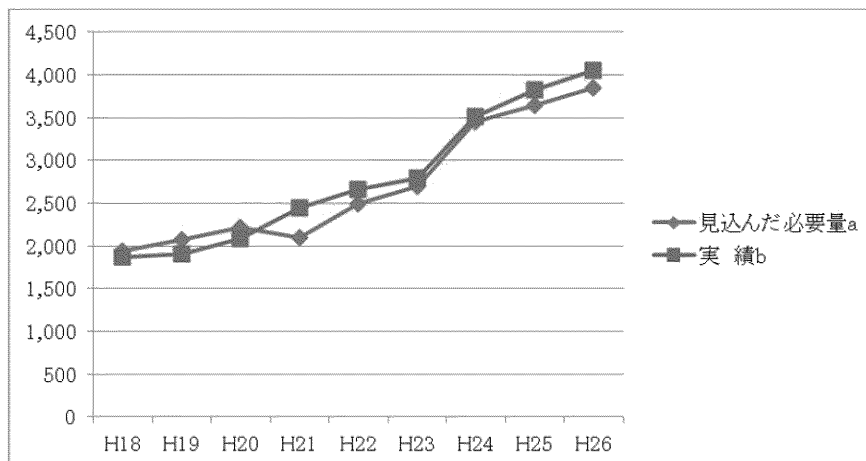
② 5年以上かつ65歳以上の入院患者の退院者数

区分	①平均退院率	②退院者数
26年度末時点の目標 a	71%以上	163人以上
25年度末時点の実績 b	74.8%	159人
進捗率 (b/a)	105.4%	97.5%

2 主な障害福祉サービスに係る見込んだ必要量と実績

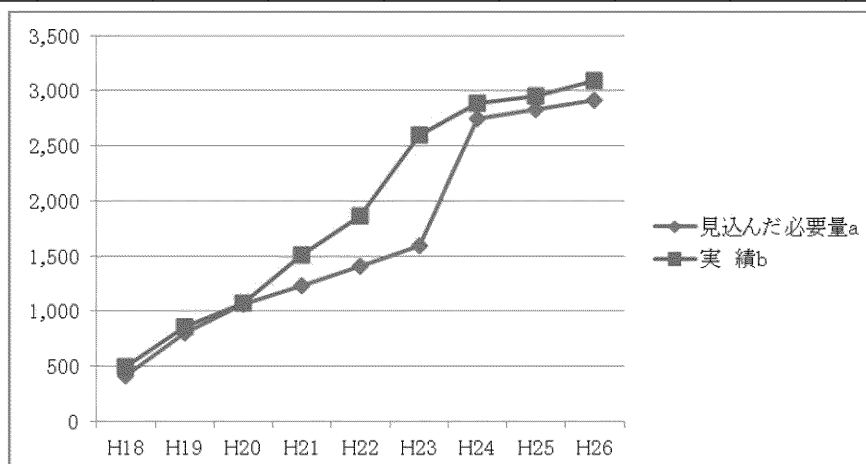
(1) 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援（利用者数合計）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (見込)
見込んだ必要量 a	1,941 人	2,077 人	2,221 人	2,104 人	2,500 人	2,698 人	3,458 人	3,649 人	3,854 人
実績 b	1,871 人	1,908 人	2,089 人	2,452 人	2,667 人	2,794 人	3,518 人	3,827 人	4,052 人
達成率 (b/a)	96.4 %	91.9 %	94.1 %	116.5 %	106.7 %	103.6 %	101.7 %	104.9 %	105.1 %



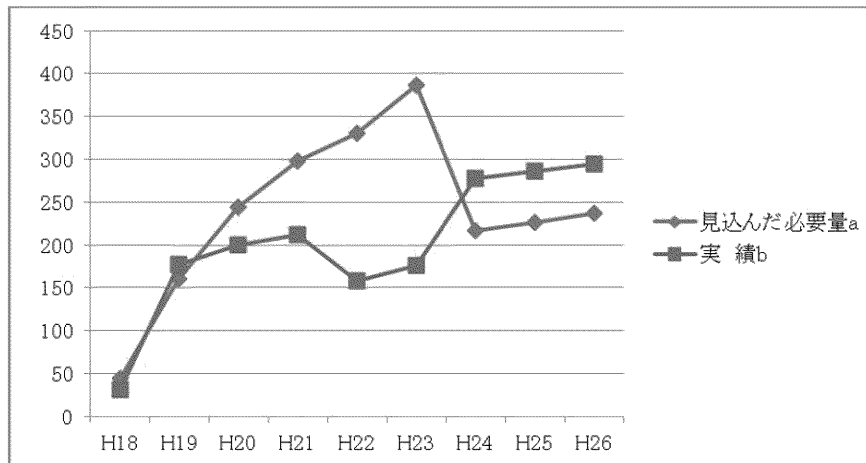
(2) 生活介護（利用者数）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (見込)
見込んだ必要量 a	413 人	803 人	1,065 人	1,235 人	1,406 人	1,598 人	2,750 人	2,833 人	2,918 人
実績 b	498 人	863 人	1,074 人	1,507 人	1,860 人	2,595 人	2,883 人	2,954 人	3,095 人
達成率 (b/a)	120.6 %	107.5 %	100.8 %	122.0 %	132.3 %	162.4 %	104.8 %	104.3 %	106.1 %



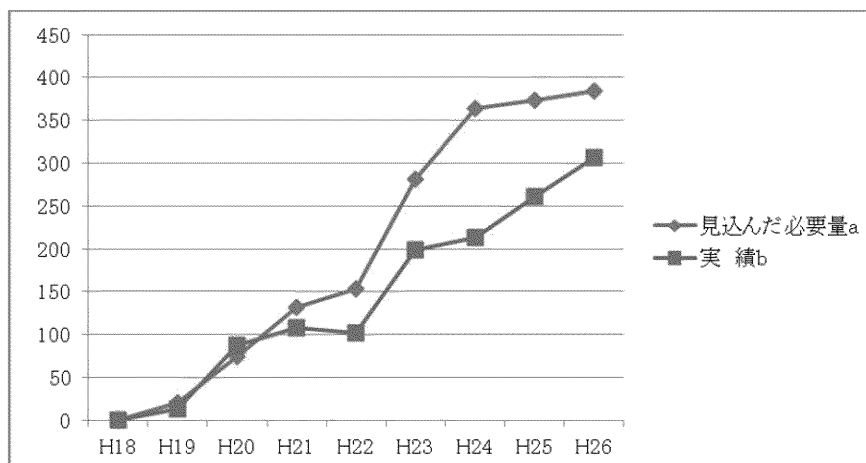
(3) 就労移行支援（利用者数）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (見込)
見込んだ必要量 a	45人	161人	244人	298人	330人	387人	217人	227人	237人
実績 b	32人	178人	200人	212人	158人	176人	278人	286人	295人
達成率 (b/a)	71.1 %	110.6 %	82.0 %	71.1 %	47.9 %	45.5 %	128.1 %	126.0 %	124.5 %



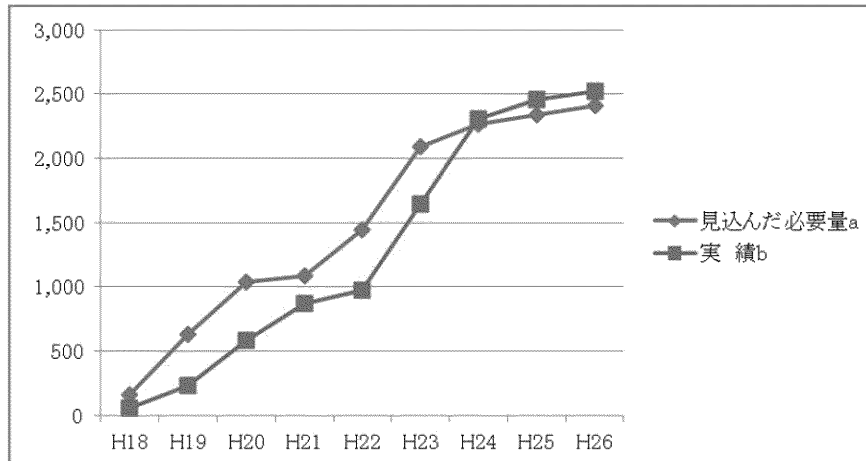
(4) 就労継続支援（A型）（利用者数）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (見込)
見込んだ必要量 a	0人	21人	74人	132人	153人	281人	364人	374人	384人
実績 b	0人	14人	88人	108人	102人	199人	213人	261人	307人
達成率 (b/a)	0 %	66.7 %	118.9 %	81.8 %	66.7 %	70.8 %	58.5 %	69.8 %	79.9 %



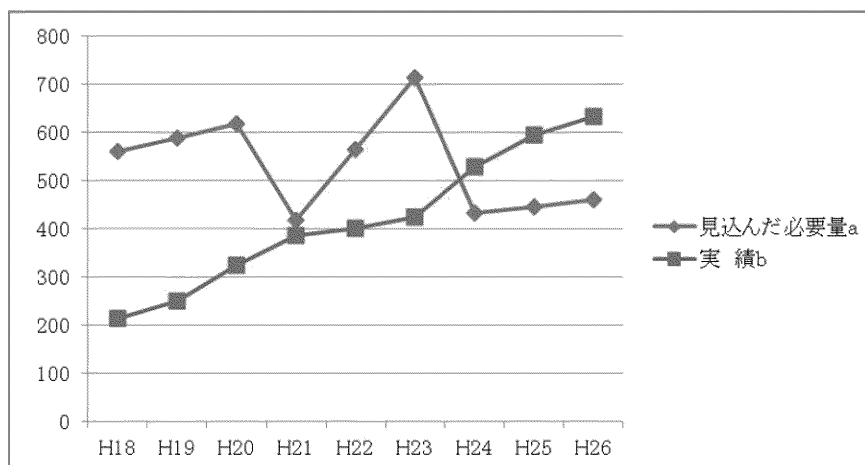
(5) 就労継続支援（B型）（利用者数）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (見込)
見込んだ必要量 a	161人	633人	1,036人	1,089人	1,446人	2,089人	2,271人	2,339人	2,409人
実績 b	62人	236人	586人	871人	975人	1,646人	2,304人	2,460人	2,520人
達成率 (b/a)	38.5%	37.3%	56.6%	80.0%	67.4%	78.8%	101.5%	105.2%	104.6%



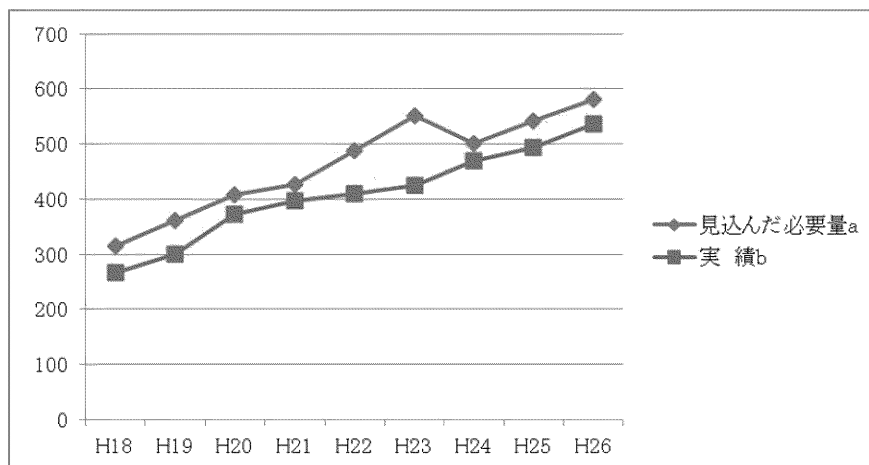
(6) 短期入所（利用者数）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (見込)
見込んだ必要量 a	559人	587人	617人	417人	565人	714人	433人	446人	459人
実績 b	213人	249人	323人	385人	400人	423人	527人	595人	633人
達成率 (b/a)	38.1%	42.4%	52.4%	92.3%	70.8%	59.2%	121.7%	133.4%	137.9%



(7) 共同生活援助（グループホーム）（利用者数）

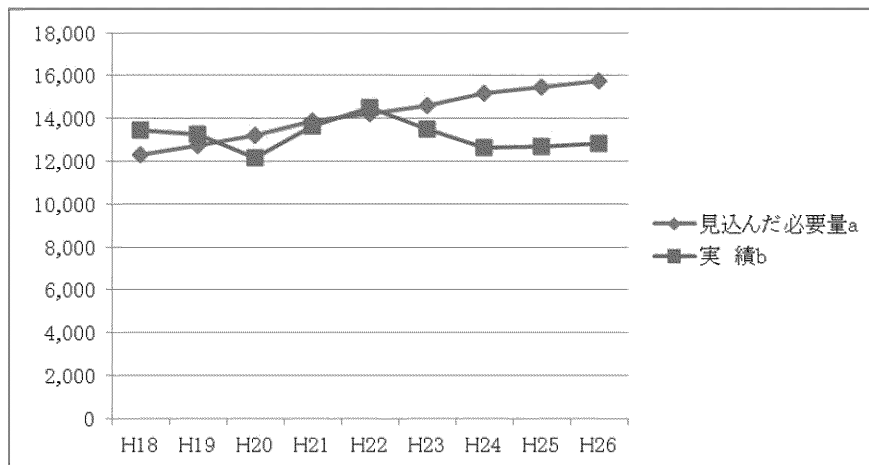
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (見込)
見込んだ必要量 a	315人	362人	409人	426人	488人	551人	502人	542人	582人
実績 b	267人	300人	373人	397人	410人	425人	470人	494人	536人
達成率 (b/a)	84.8 %	82.9 %	91.2 %	93.2 %	84.0 %	77.1 %	93.6 %	91.1 %	92.1 %



3 主な地域生活支援事業に係る見込んだ必要量と実績

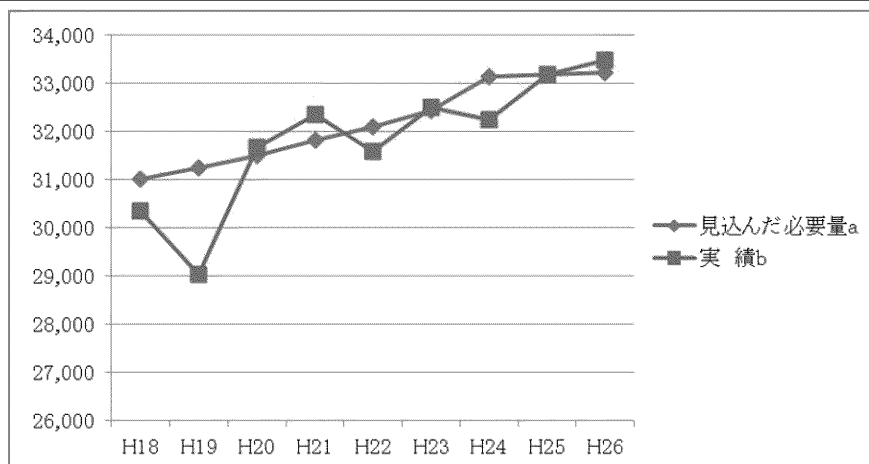
(1) コミュニケーション支援事業（手話通訳者及び要約筆記者の派遣件数並びに各区・支所等に配置している手話通訳者の相談件数の合計）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (見込)
見込んだ必要量 a	12,295 件	12,755 件	13,215 件	13,896 件	14,238 件	14,595 件	15,177 件	15,461 件	15,757 件
実績 b	13,443 件	13,250 件	12,164 件	13,669 件	14,527 件	13,528 件	12,623 件	12,683 件	12,828 件
達成率 (b/a)	109.3 %	103.9 %	92.0 %	98.4 %	102.0 %	92.7 %	83.2 %	82.0 %	81.4 %



(2) 日常生活用具（給付件数）

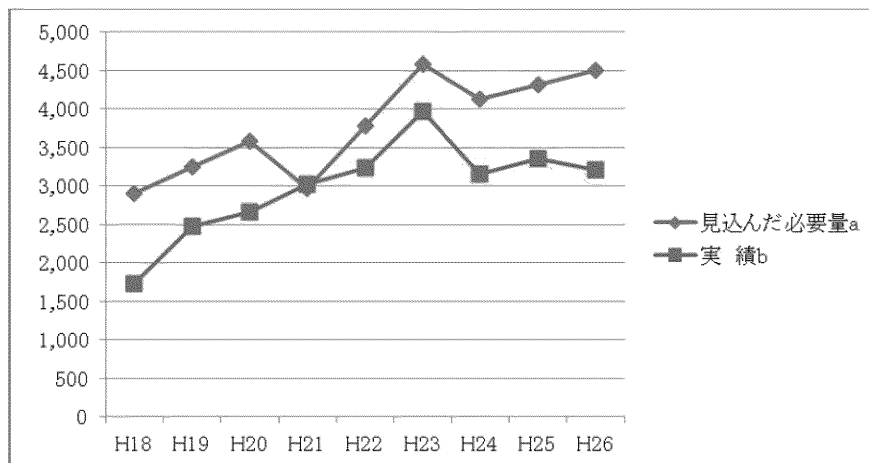
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (見込)
見込んだ必要量 a	31,013 件	31,235 件	31,485 件	31,806 件	32,078 件	32,431 件	33,125 件	33,166 件	33,207 件
実績 b	30,351 件	29,033 件	31,671 件	32,345 件	31,588 件	32,488 件	32,227 件	33,162 件	33,461 件
達成率 (b/a)	97.9 %	93.0 %	100.6 %	101.7 %	98.5 %	100.2 %	97.3 %	100.0 %	100.8 %



(3) 移動支援（利用者数）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (見込)
見込んだ必要量 a	2,913 人	3,249 人	3,585 人	2,973 人	3,783 人	4,593 人	4,139 人	4,317 人	4,503 人
実績 b	1,734 人	2,475 人	2,665 人	3,032 人	3,245 人	3,968 人	3,164 人	3,360 人	3,213 人
達成率 (b/a)	59.5 %	76.2 %	74.3 %	102.0 %	85.8 %	86.4 %	76.4 %	77.8 %	71.4 %

※平成23年10月10日、同行援護事業（障害福祉サービス）が開始し、それまでの移動支援事業利用者の一部が段階的に移行したため、平成23年度から平成24年度にかけて、実績、見込ともに減少している。



しょうがいしゃてちょうこうふじょうきょう　へいせい 26 ねん 3 がつまつげんざい　18 さいみまん　ひと　うちすう
障害者手帳交付状況（平成26年3月末現在、（ ）は18歳未満の人の内数）

(1) **身体障害者手帳**

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計
しかくしょうがい 視覚障害	2,002 (24)	2,082 (6)	384 (2)	369 (4)	517 (5)	523 (2)	5,877 (43)
ちょうかく　へいこう 聴覚、平衡 きのうしょうがい 機能障害	331 (5)	1,602 (76)	931 (22)	1,232 (15)	90 (0)	2,233 (45)	6,419 (163)
おんせい　げんご 音声、言語、そしゃく きのうしょうがい 機能障害	26 (0)	76 (0)	479 (4)	305 (5)			886 (9)
したいふじゆう 肢体不自由	6,496 (229)	8,578 (97)	7,178 (60)	11,890 (54)	5,033 (11)	2,130 (10)	41,305 (461)
ないぶしょうがい 内部障害	12,560 (89)	462 (6)	4,183 (38)	7,448 (50)			24,653 (183)
ごうけい 合計	21,415 (347)	12,800 (185)	13,155 (126)	21,244 (128)	5,640 (16)	4,886 (57)	79,140 (859)

(2) **療育手帳**

A判定 はんてい	4,623 (966)
B判定 はんてい	8,742 (3,723)
ごうけい 合計	13,365 (4,689)

(3) **精神障害者保健福祉手帳**

1 級 きゅう	1,558 (71)
2 級 きゅう	7,383 (169)
3 級 きゅう	4,124 (107)
ごうけい 合計	13,065 (347)

だい 4 き きょうとししょうがいふくしけいかく
第 4 期京都市障 害 福祉計画

へいせい27ねん3がつはっこう ・ きょうとしいんさつぶつばんごうだい
平成27年3月発行／京都市印刷物番号第〇〇〇〇号

きょうとしほけんふくしきょくしょうがいほけんふくしすいしんしつ
京都市保健福祉局障 害保健福祉推進室

でんわ
電話 075-222-4161 FAX 075-251-2940

〒604-8571 きょうとしなかがきょうくてらまちどおりおいけあがるかみほんのうじまえちょう488ばんち
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地